

新幹線定期券購入費の一部を助成します！『美里町新幹線定期券購入補助』

町では、定住人口の増加を図るとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、新幹線を利用して通勤する新たに転入したかたに、「新幹線定期券購入補助事業」を実施します。

- ◎対象者
 - ・美里町に平成30年4月1日から平成32年3月31日の間に転入（1年以内の再転入は除く）したかた
 - ・転入時に40歳未満（同居する配偶者でも可）のかた
 - ・継続して5年以上居住する意思があるかた
 - ・住宅を取得（新築または購入）したかた
 - ・町税などを完納しているかた
 - ◎補助額
 - ・新幹線定期券1月当たりの額から、普通定期券の額および、新幹線にかかる通勤手当を差し引いた額の2分の1の額（月額2万円を上限）
 - ◎補助金を受けられる期間
 - ・新幹線定期券の有効期間（申請年度の前年度は対象外）の初日から3年間
- 問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76 - 1114

美里町定住促進奨励金制度 対象者に最大で50万円の奨励金を交付します

町に定住するために、新たに住宅を取得しようとする40歳以下のかたへ奨励金を交付します。町内転居または建替えをされるかたも対象になります。

奨励金の対象者と交付金額

住宅取得奨励金

- ◎対象者
 - ・美里町内に住宅を取得し、町内に定住（転入または転居）したかたで、次の要件をすべて満たすかた
 - ①定住促進奨励金の交付申請時に、申請者または配偶者の年齢が40歳以下のかた
 - ②取得した住宅に、5年以上定住する意思があるかた
 - ③居住する行政区に加入し、積極的に地域コミュニティに参加している、または参加する意欲があるかた
 - ④世帯全員に、町税などの滞納がないかた
 - ⑤過去、定住促進奨励金の交付を受けていないかた

- 交付例
- ①Aさん35歳 妻35歳 子ども1人 住宅購入+土地購入
F市生まれ→平成30年美里町へ転入
住宅取得20万円+子育て加算10万円+土地加算20万円=50万円交付
 - ②Bさん30歳 妻30歳 子ども2人 住宅購入
美里町生まれ→平成15年H市へ転出→平成30年美里町へ転入
住宅取得20万円+子育て加算10万円=30万円交付
 - ③Cさん45歳 妻38歳 子ども2人 住宅購入
美里町生まれ→平成28年Y町へ転出→平成30年美里町へ転入
住宅取得10万円交付

◎交付金額…**20万円**

※町内転居または転入前の市区町村に住民登録していた期間が3年未満のかたは、10万円となります。

交付額の加算措置

■子育て世帯加算

◎対象者

初めて美里町に住民登録するかた、または転入前3年以上他の市区町村に住民登録をしていたかたで、中学生以下の子供（妊娠中を含む）がいるかた
※町内転居または建替えのかたは対象になりません。

◎加算金額…**10万円**

■土地取得加算

◎対象者

住宅取得にあたり、土地を購入したかた

◎加算金額…**20万円**

※町内転居または転入前の市区町村に住民登録していた期間が3年未満のかたは、10万円となります。

奨励金の交付申請などについて

奨励金の交付を受けるには、交付申請の手続きが必要です。

交付申請の手続きは、転入・転居日から6か月以内に行ってください。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76 - 5134

『美里町空き地バンク』登録にご協力ください！！

空き地を売りたいかた、貸したいかたはぜひ一度ご相談を！

町では、空き地（宅地、雑種地、農地）の有効活用により荒廃防止と町内への定住促進による地域活性化を図ることを目的として、空き地バンク制度を開始しました。

◎美里町空き地バンクとは？

町内に空き地を所有し、売却・賃貸を希望するかたと、美里町への定住などを目的に空き地の利用・

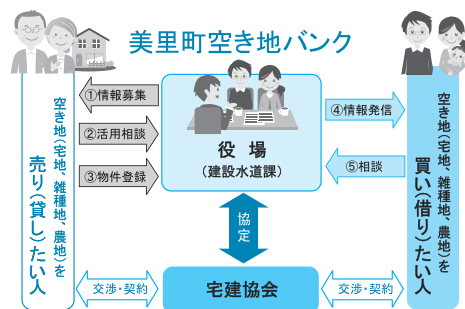
購入を希望するかたがバンクへ登録していただき、相互に必要な情報を提供する制度です。

◎募集します

空き地を売却・賃貸したいかた、空き地を利用・購入したいかたは、ぜひ登録をお願いします。また、町と協定を締結した宅建協会による空き地の活用相談も行っています。

まずは建設水道課 建設環境係へご相談ください。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76 - 5134



埼玉県北部地域で『空き家バンク』を行っています

町では、埼玉県北部の6市町（熊谷市、本庄市、深谷市、神川町、上里町、寄居町）と連携して空き家バンク制度を行っています。

◎空き家バンクとは？

空き家となっている利活用可能な建物のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録していただき、その情報をホームページなどで、町内に移住・定住を希望するかたなどに広く情報提供を行う制度です。

◎募集します

お持ちの空き家を売りたいかた、貸したいかた

は、ぜひ登録をお願いします。

まずは、建設水道課 建設環境係までご連絡ください。

宅建業者などによる調査を行い、登録可能か判断します。

※登録された空き家は、埼玉県北部地域空き家バンクホームページなどで情報を公開しています。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76 - 5134

【空き地・空き家の所有者のみなさんへ】

町は、美里町シルバー人材センターと、「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。空き家などの見回り、敷地の除草作業、植木の剪定、枝下ろしなどの業務を美里町シルバー人材センター（☎76-5430）に依頼することができますので、ぜひご利用ください。

ミムリン郷土をふりかえる同窓会開催補助金

町では、他市町村に生活拠点を築いた美里町出身者たちが故郷を思い出し、郷里との交流を再開するきっかけづくりを目的として、同窓会費用の一部を助成します。

◎補助対象となる同窓会

- ①原則として町内の中学校を卒業したかたたちが行う、学年単位または学級単位（複数の学級で行うものを含む。）での同窓会
- ②20名以上の参加で開催されるもので、かつ、町外居住者が10名以上参加する同窓会

◎補助金額

「同窓会当日の出席者」1名につき1,000円、**最大5万円**まで助成します。

※同一の同窓会への補助金の交付は、同一年度

内に1回限りです。

◎補助金を受けるために

補助金を受け取るためには、同窓会開催時に、町が進める定住・移住・交流などの施策について、参加いただいたかたへ情報提供することが必要です。

※補助金申請手続きなどの詳細は、ホームページをご確認ください。

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76 - 1114